

河川敷に悪質な不法投棄(廃タイヤ約20本)を発見 ～警察に通報し現地立会を実施～

5月17日(金)10時20分、石巻市鹿又字町浦地先の旧北上川右岸河川敷に、廃タイヤ約20本の投棄を河川巡視員が発見しました。12時10分に石巻警察署に通報し、同日14時より警察との立会を実施しました。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 5月17日(金)10時20分
(涌谷出張所河川巡視員が発見)
12時10分 石巻警察署に通報
- ②発見場所 石巻市鹿又字町浦地先(旧北上川右岸河川敷)
- ③投棄状況 廃タイヤ約20本
- ④現地立会 石巻警察署 5月17日(金)14時に立会を実施済み
- ⑤注意喚起看板設置 **5月20日(月)15時に設置します**

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80
電話0225-95-0194(代表)

副所長 さとう 佐藤 まさあき 正明(内線205)

管理課長 さいとう 齋藤 たくみ 巧(内線331)

不法投棄位置図・状況写真



旧北上川右岸
旧北上川河口部から13.0km付近



不法投棄状況

警察立会状況



注意喚起看板を設置

警 告

河川区域にゴミを捨てる行為は、**法律に違反**します。速やかに撤去して下さい。



国土交通省涌谷出張所では悪質な不法投棄と判断、石巻警察署に通報、5月7日に合同で現地検証を実施しました。

*目撃情報等があれば、下記の電話番号にお電話下さい。
国土交通省涌谷出張所 電話：0229-43-3218
石巻警察署 電話：0225-95-4141